

平成 29 年度岸和田市職員採用試験案内

【事務職（上級）・技術職（初級土木・上級土木・上級建築）】

この試験は、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第17条の2第2項の規定に基づき岸和田市職員採用試験として実施するものです。

1. 岸和田市が求める人材

市役所の仕事は様々な分野で、様々な市民の皆さんと接する仕事です。
岸和田市のために、市民のために、あなたのやる気を発揮しませんか。
岸和田市に対するあなたの熱意を求めます。



2. 採用予定職種・人数・受験資格

職種	採用人数	受験資格	
		学歴・免許	年齢要件
事務職（上級）	10名程度	大学卒業程度の学力を持つ人	昭和62年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人
技術職（初級：土木職）	5名程度	学校教育法による高等学校以上の学校（同程度と認めるものを含む）で、土木に関する専門課程を修了して卒業した人（来春卒業見込み者を含む）	平成8年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人
技術職（上級：土木職）		大学卒業程度の学力を持ち、土木について専門的な知識を持つ人	昭和57年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人
技術職（上級：建築職）	2名	大学卒業程度の学力を持ち、建築について専門的な知識を持つ人	昭和57年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人

* 採用予定人数は、退職者の発生状況により変更することがあります。

1. 地方公務員法第 16 条により、次に該当する人は受験できません。

- (ア) 成年被後見人、被保佐人(※)
- (イ) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (ウ) 岸和田市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (エ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張

する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※ 民法の一部を改正する法律(平成 11 年法律第 149 号)附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる者を含む。

2. 全職種とも、変則勤務が可能な人に限ります。

3. 事務職(上級)、技術職(上級:土木職・建築職)は、平成8年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した人(来春卒業見込み者を含む)も受験できます。

なお、受験者の成績が一定の水準に達しないときは、「合格者なし」とする場合があります。

3. 試験日時・会場・試験内容など

(1) 試験日時・会場

区 分	日 時	会 場
第1次 試 験	筆記試験 9月17日(日)午前10時開始(9時40分集合、 受け付けは9時から開始します)	市立岸城中学校
	面接試験 10月14日(土)・15日(日)の指定する日時 (詳細は筆記試験合格者に通知します)	岸和田市役所
第2次試験	10月下旬～11月上旬予定日時 (詳細は第1次試験合格者に通知します)	岸和田市役所
第3次試験	11月中旬の指定する日時 (詳細は第2次試験合格者に通知します)	岸和田市役所

(2) 試験内容など

① 第1次試験

職 種	試験内容		
	筆記試験 9月17日(日)		10月14日(土)・15日(日)
	一般教養(択一式)	専 門(択一式)	面接試験
事務職(上級)	10:00～12:30		指定する時間
技術職(初級:土木職)	10:00～12:00	13:30～15:00	
技術職 (上級:土木職・建築職)	10:00～12:30	13:30～15:30	

※ 筆記試験会場には空調設備がなく、またクールビズ期間中のため、軽装でご来場ください。

※ 筆記試験会場には食堂がありません。午後から試験がある人は、昼食をご持参ください。

※ 面接試験の対象者は、筆記試験の成績により決定します。対象者には、筆記試験の合格通知と面接試験の案内を、それ以外の人には不合格通知を送付します。なお、合格発表は、市ホームページにも掲載します。

※ 第1次試験の最終合格者は、筆記試験と面接試験の総合成績により決定します。

② 第2次試験(第1次試験合格者のみ)

職 種	試験内容
事務職(上級) 技術職(初級土木・上級土木・上級建築)	集団討論 適性検査 小論文(※)

※ただし、小論文については第3次試験で評価対象とするため、第2次試験合格者のみを対象とし採点します。

③ 第3次試験(第2次試験合格者のみ)

職 種	試験内容
事務職(上級) 技術職(初級土木・上級土木・上級建築)	面接試験

④ 合格者の発表

最終合格者の発表は、11月下旬の予定です。可否結果は受験者に郵送するほか、市ホームページでも合格者の受験番号を掲載します。なお、不合格の場合、得点、平均点、順位を通知しません。

4. 受験手続

(1) 職員採用試験申込書の入手方法

- ① 直接入手の場合: 下記の受験申込先(市役所旧館2階人事課)で配布しています。
- ② インターネットで入手の場合:
岸和田市ホームページ(<http://www.city.kishiwada.osaka.jp/>)からダウンロードできます。
(ダウンロードした申込書は両面印刷して使用すること)
- ③ 郵送の場合: 封筒の表に「**受験する職種名**」を必ず記入し、「**試験申込書請求**」と朱書のうえ、返信用封筒(長3サイズなど定形のものに住所・氏名・郵便番号を記入し、92円切手を貼付)を同封して、下記申込先へ請求してください。

(2) 受験申込・問合せ先

岸和田市岸城町7-1 (〒596-8510)
岸和田市役所 市長公室 人事課 (電話 072-423-9412)

(3) 受付期間(土・日曜日は除く)

平成29年8月21日(月)~9月5日(火) 午前9時から午後5時30分まで

(4) 提出書類

- ①職員採用試験申込書(たて4cm×よこ3cmの顔写真を貼ってください)
- ②受験票(たて4cm×よこ3cmの顔写真を貼ってください)
※ ①②の顔写真は同じものを貼ってください。
- ③可否通知用封筒(長3サイズなど定形のものに住所・氏名・郵便番号を記入し、切手392円分を貼付)
- ④受験票返信用封筒(郵送による申込みの場合のみ。長3サイズなど定形のものに住所・氏

名・郵便番号を記入し、切手392円分を貼付。持参して申込む場合は不要。）
※ 受験票（郵送による申込者のみ）・合否通知は、簡易書留で送付します。

(5) 注意事項

- ①職員採用試験申込書は、必要事項を記入し、なるべく本人持参のうえ、上記受験申込先（市役所人事課）に提出してください。郵送での申し込みは、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書し、平成29年9月5日（火）までに市役所に到着したものに限り受け付けます。受付最終日に到着しない郵便については理由の如何を問わず受付できません。
- ②岸和田市ホームページからダウンロードした申込書は必ず両面印刷してから、必要事項を記入してください。
- ③申込書の記載事項に不備のある場合には、お返す場合がありますが、このために生じた遅延等については責任を負いませんので受験手続には十分ご注意ください。
- ④受験票は、受付時に交付します。試験当日に必ず持参してください。
- ⑤試験に関する一切の提出書類はお返ししません。

5. その他

- ① 採用時期 平成30年4月1日（予定）
- ② 給 料 市条例により支給します。
（参考）平成29年4月採用者の場合の初任給月額は、次のとおりです。
大卒 186,600円 高卒 157,300円
※ 初任給は、採用前の経歴等より加算される場合があります。
※ 諸手当：地域手当、扶養手当、通勤手当、時間外手当等を支給します。
- ③ 勤務時間 午前9時～午後5時30分（休憩時間：45分）
※ 勤務場所によって異なる場合があります。
- ④ 第1次、第2次、第3次試験とも、合格者の受験番号を市ホームページに掲載します。
- ⑤ 受験資格がない者及び申込書の記載が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。また、採用後においても免職されることがあります。

◆ 第1次試験当日（9月17日）、台風による警報が出ている場合など緊急時は、試験の実施を延期することがあります。その場合は、午前7時時点で実施か延期かを判断し、市ホームページでご案内します。

市ホームページのURLは <http://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/4/28saiyoushiken.html>

第1次試験が9月17日（日）に実施できない場合は、10月15日（日）に延期となります。
この場合、すべての日程が変更となるため、あらためて受験申込者全員に通知します。